

令和4年 第4回（9月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

9月21日（水）			
質 問 者			
通告第 1号	4番	戸田 馨	
通告第 2号	10番	降旗 聡	
通告第 3号	13番	小野 潔	
通告第 4号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 5号	15番	大泉 日出男	
通告第 6号	9番	成本 直寛	
通告第 7号	20番	松崎 誠	

9月22日（木）			
質 問 者			
通告第 8号	2番	稲垣 茂行	
通告第 9号	12番	齋藤 詔治	
通告第10号	5番	林 美希	
通告第11号	1番	岩田 京子	
通告第12号	16番	赤出川 義夫	
通告第13号	7番	飯島 正義	
通告第14号	17番	吉川 敏幸	

9月26日（月）			
質 問 者			
通告第15号	11番	伊藤 正勝	
通告第16号	8番	雪田 きよみ	
通告第17号	6番	遠藤 義法	
通告第18号	19番	中嶋 通治	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 4番 戸田 馨	行政の効率的な運営と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在8時30分から市民サービス開始となっている市役所開庁時間（市民への対応）であるが、9時開庁とし、勤務開始時間との差を設けることにより円滑な窓口運営の開始、就業時間内での片付けをすることで、時間外勤務の回避、軽減などが考えられる。市役所の開庁時間の変更についての考えは。 ・同時に、開庁時間の短縮を補完する取り組みとして、マイナンバーカードの普及に一層努め、コンビニでの各種証明書の発行を進められては。 	市長 担当部長
	「チームビルディング」への取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の上司、部下、同僚が、職員のお孫さんやお子さんとのコミュニケーションを図ることで、育児に対する上司などの理解を促進し、職員一人ひとりが仕事と暮らしを両立しやすい職場環境づくりを図ることを目的とした、「子どもの職場参観日」の実施を提案する。考えは。 	市長 担当部長
	市民の政治参加を増やすための取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、濃厚接触者と判断されたため、自宅待機となり「投票に行けない」というご相談をいくつか受けた。市として、このような状況をどのように捉え評価するか。また、考えられる改善策等、投票の権利を保障するための手段をどのように考えるか。 	市長 担当部長
	市内全図書館利用について	<p>従来、「図書館というものは静かにしないと行けない」という定説があり、小さなお子さんを連れてゆっくり過ごしにくい、という現状がある。この固定観念を打ち破り、改めて「市民が必要とするサービス」を模索し、図書館利用を再定義してはどうか。その試みのひとつとして「子どもの時間（キッズタイム）」を創設することを提案する。</p> <p>「キッズタイム」とは、子ども向けの音楽を流したり、お子様が声をだしたり、本のよみきかせなどをしながら、図書館内で遠慮がちに過ごしていたお子さんや保護者の過ごしやすい時間帯を作り出す、という考え方である。</p> <p>その効果としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の図書館利用の促進／新しい交流の場、保護者同士のつながりの場の創出等が得られるものとするが、見解は。 	市長 教育長 担当部長
	中原市政2期目の4年間（2期8年）の評価と今後の市政運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実績への評価と、今後の市政運営に向けての考えを伺う。 	市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 10番 降旗 聡	「緑化活動の推進」について	<p>現在、公園や緑地、緑道などでは、地元の自治会や町会、スポーツ団体や市民活動団体等と管理協定を結びながら、市と協働で維持管理に努めています。</p> <p>しかし、公園や市内道路（歩道わきの未舗装地など）では、雑草が繁茂し、市内の景観を悪化させている状況が見られ、防犯や防災の観点からも適正に管理することが必要です。</p> <p>市民からも苦情や要望が多く出ている公園等、植樹帯の管理について、以下の点について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 管理協定団体の活動実績と現状の課題、今後の協定内容の見直しについて。 2) シルバー人材センターの活動実績と現状の課題について。 3) 業者委託による維持管理の実績と現状の課題について。 4) 地先の未舗装地等での「花いっぱい運動」の取り組みについて。 5) みどりのサポーター制度（有償ボランティア）創設について。 	市長 担当部長
	「スムーズな交通を促す、譲り合いゾーンの設置」について	<p>8月6日、吉川橋が一部4車線化として開通しました。令和5年度末には4車線化となる予定であると聞いており、市内の交通環境も大きく変わってくるものと推察します。</p> <p>現在、市内ではいくつかの箇所では交通渋滞が慢性的に発生し、市民の生活にも影響を及ぼしています。そこで、蓮田市宮前橋付近に設置された、赤いペイントで枠を書き、譲り合いスペースと書かれているところがあります。そのような、譲り合いゾーンの設置も渋滞緩和の有効な手段であります。</p> <p>必要な箇所は市内に多く存在すると思えますが、特に以下の場所について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 越谷流山線、吉川郵便局前T字路 2) 越谷流山線、とんかつ池田西側交差点 3) 川野交差点付近、いちょう通りのT字路 4) 加藤平沼線、ユニクス東側のT字路 	市長 担当部長
通告第3号 13番 小野 潔	新型コロナ感染症対策等及び社会経済対策について	<p>新型コロナ感染症第7波の感染者が高止まりを見せる中、オミクロン株BA5の特性を考慮して社会経済活動と感染症対策の両輪で進むことを促し行動制限のない夏休み、お盆休みを過ごすこととなりました。8月24日政府では、新型コロナ全数把握の見直しを決め、水際対策の緩和、陽性者の自宅療養期間の短縮にも乗り出しています。このような状況の中、当市での新型コロナ感染症対策等及び社会経済対策について以下お伺いいたします。</p>	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第3号 13番 小野 潔	(続) 新型コロナ感染症対策等及び社会経済対策について	<p>1. 新型コロナ感染症対策</p> <p>① 新型コロナワクチン3回目の接種状況について、60歳以上の方、基礎疾患のある方対象の4回目の接種状況、また追加となった医療従事者、高齢者施設等従事者の接種状況についてお伺いいたします。</p> <p>② 5歳から11歳の市内8医療機関での個別接種の状況についてお伺いいたします。</p> <p>③ オミクロン株対応ワクチン接種について10月半ば以降実施予定としておりますが、準備状況と会場等を含めた概要をお聞かせください。</p> <p>④ 在宅療養者支援の状況にお聞かせください。</p> <p>2. 社会経済対策について、国では本年度の補正予算で地方創生臨時交付金1兆円を組み込み地方独自の経済対策等を促しました。また補正予算・予備費等を活用して原油、LNG価格、原材料等の高騰を受け「電力需給ひっ迫と電気料金高騰対策」や農業対策として「肥料原料価格の高騰対策」など様々な経済対策を行っております。そこでお伺いいたします。</p> <p>① 当市では長引くコロナ禍で様々な経済対策を講じてまいりました。当市の今現在の経済状況の認識とこれまでの経済対策等の評価についてお聞かせください。</p> <p>② 現在推進している「事業者連携発展支援補助金」の状況についてお聞かせください。</p> <p>③ 「プレミアム付き商品券発行事業」の進捗状況についてお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	市職員の定員適正化及び会計年度職員、障がい者雇用について	<p>① 令和3年3月に作成した第7次吉川市定員適正化計画についての概要と第6次定員適正化計画との違いについてお伺いいたします。</p> <p>② 会計年度職員と定員適正化は相関関係にあります。会計年度職員の採用状況と定員適正化との整合性についてお伺いいたします。</p> <p>③ 障がい者雇用の過去数年間の雇用状況（身体・知的、精神別）と課題、今後についてお伺いいたします。</p> <p>④ 職員採用試験の状況について採用試験回数や案内内容に吉川市独自の特色はありますか。また障がい者採用案内の状況についてはいかがですか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第4号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>1. 子どもの未来応援「校内朝の子ども食堂」の実施を</p>	<p>国では2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。本市においては市民・団体・行政などが連携しながら必要な支援へ繋げることが不可欠であると、子育て世帯生活実態調査や地域ヒアリングを実施し、貧困対策推進計画策定委員会にて検討を重ね、2019年3月に「吉川市子どもの貧困対策推進計画」が策定されました。その計画の【第2節 計画策定における視点 1子どもの貧困の概念 ○子どもの貧困とは】には、「子どもが経済的な困窮状態であることにより、発達の諸段階において、学習や教育の場で制約を受けるなど様々な機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利益を負ってしまうことです。人間形成の重要な時期である子ども期の貧困は、子どもの成長・発達に大きな影響を及ぼし、地域社会からの孤立を招くことで子どもの健やかな育ちを妨げるだけでなく、将来に希望を感じることができない状況になったり、進学や就職における選択肢を狭め、自ら望む人生を選び取ることができなくなったりするなど、様々な制約をもたらし、社会にとっても大きな損失につながってしまいます」と貧困対策を推進することの重要性が端的に説明されています。</p> <p>コロナ禍の中であるが故に、その計画は重要度を増し、策定に携わった委員の方々をはじめ、多くの市民・団体・企業の方々などにご協力を賜りながら様々な取り組みが着々と推進されていると感謝申し上げますと共にさらなる推進を願い、以下、お伺いします。</p> <p>①「吉川市子どもの貧困対策推進計画」の推進状況とこれまでの主な実績は。</p> <p>②先日、松戸市立根木内小学校にて「朝の子ども食堂」が開催されたと報道がありました。同校によると、様々な事情で児童の約2割が朝ごはんを食べていないとありましたが、本市の朝ごはんを食べないで登校する児童・生徒の割合とそれについての見解をお伺いします。</p> <p>③市内では、よしかわ地域食堂ネットワークが連携し、現在3カ所にて地域食堂やフードパントリーが行われています。先日、そのメンバーから、学校内の調理室などを利用し「朝の子ども食堂」などを実施したいとのご要望をいただきました。当市でも福祉と教育が連携し、子ども達が抱える様々な課題に気づく予防的な取り組みとして、また、子ども達への食育の観点からも大変重要な取り組みと考え、何らかの工夫でモデル的に実施してはいかがでしょうか。ご見解をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐恵千子	2. 次代に繋ぐ「農業政策」 推進を	<p>令和2年3月31日、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、全国47都道府県（54会場）において、説明会が開催されたと伺っております。</p> <p>時代が大きく変わる中で、同計画には「持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、実態に合わなくなった制度やシステムを大胆に変革し、人材や資金を呼び込み、新技術を社会実装することにより、こうした変化に多彩に対応し、新たな成長につなげていくことが必要である。これは食料・農業・農村分野においても同様である。（以下、省略）」とあります。近年の「食と農」に対する関心の高まり、豊かな緑から得られる癒し、災害時の防災空間、多彩な生き物の生息環境等、農地の多面的機能が見直されていると再認識した上で、改めて、吉川市には、豊かな自然環境や農業という大きな財産があり、これを新たな時代の中で、市民・行政・企業が力を合わせ、次世代に誇れる成長をさせていかなければならない重要な時であると強く思い、以下、お伺いします。</p> <p>①令和2年度9月議会一般質問でも農業政策について取り上げ、今後の農業振興に欠かせない「人・農地プラン」を第6次総振へ位置付けて推進すべきと質問させていただきました。その後、第6次総振には「人・農地プランの策定等を通じて、生産者や農業関係団体等と連携を深めるほか、研究機関との調査を通じ、本市に合った農業活性化の検討を進めます」と位置付けていただきました。旭地域や三輪野江地域の「人・農地プラン」進捗状況についてお伺いします。また、本市に合った農業活性化についての検討内容とこれまでの実績、その進捗状況、今後の課題などについてもお伺いします。</p> <p>②「吉川市農業パーク基本構想」については、これまで地域説明会やパブリックコメントを行い、市民から丁寧にご意見を伺いながら、事業の本格的な着手に向けた検討が行われているかと思えます。市民から寄せられた主なご意見をお聞かせください。また、実現に向けて、民間事業者の農業参入状況や実現へのタイムスケジュールなどについてもお伺いします。</p> <p>③肥料価格の高騰に苦しむ農家を対象に、肥料コスト上昇分の7割を国が補填する支援金について、農林水産省は8月5日、申請の流れなど詳細を公表しました。同事業内容と実施に向けての体制についてお伺いします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 15番 大泉 日出男	成年後見人制度について	<p>認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が選任した法定後見人について、政府は、3月末に2022年度から5年間の取組みを盛り込んだ基本計画を閣議決定いたしました。より使いやすい制度に見直すことが目的になります。そして、今年、8月12日付各社報道によりますと、民法改正へ、必要な時だけ利用、交代も柔軟にとあり、認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない人を支える成年後見制度について、法務省が検討を始めたとのこと。そこでお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当市において、現在まで過去10年間の後見人制度の利用者数、運用や周知はどのようになっていますでしょうか。併せて具体的な課題は何かご所見を伺います。 2 当市では「まちづくり出前講座」にて定期学習会をされておりますが、区民後見人の養成をしている世田谷区、市民後見人を養成している大阪市での先進事例の取組みがありますように、当市でも認知症や知的障がい、精神障がい者の保護・支援の充実を図るべく市民後見人の養成を検討すべきと考えますがご所見を伺います。 3 制度の利用を促す、成年後見人をワンストップで支援をする、福井県小浜市を視察致しました。特徴は、地域包括センター内に中核機関を設置、障がい者支援、社協、相談支援機関、専門職団体、そして小浜市権利擁護支援会議が互いに連携する仕組みです。当市においても大変参考になると思っておりますがご所見を伺います。 	市長 担当部長
	対話型DXの推進について	<p>福井県が主導した全国初の試み、県内市町を巻き込む対話型DX推進を視察いたしました。</p> <p>特徴は、生活、産業、行政、自由提案の4分野で双方向の活発な意見交換を通して県民のアイデア実現を目指す内容となります。市民のアイデアの公募や対話型のご意見箱やご相談など、HPや紙での従来型より、いち早く、同時に対話ができ、意見が聞ける点は参考になると思っております。そこでお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当市では現在複数個所で市民の声（投書箱）が設置されているようですが、何個所に設置されており、その運用方法と周知方法、その結果、市民への回答手法はどのようにされているのか、また課題は何かご所見を伺います。 	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 15番 大泉 日出男	(続) 対話型DXの推進について	2 小浜市の対話型DXは福井県主導のもと小浜市が連携して推進を図っていますが、実際の運用はまだまだこれからです。 一方、まずはできる事からの考えのもと、管理職から意識改革、啓発運動を実践しているとの事でした。市内でのDX推進において職員のDX知識を高めるための勉強会など何か実践している事例があればご紹介をお願いいたします。 3 本件のような対話型DXは大変有益であると思いますがご所見を伺います。	
通告第6号 9番 成本 直寛	クビアカツヤカミキリによる桜の木への影響について	市内において特定外来生物クビアカツヤカミキリが発生しており、桜の木への被害が報告されております。クビアカツヤカミキリは、カミキリムシ科の甲虫で特定外来生物です。 成虫の体長は、約2.5～4センチメートルで全体的に光沢のある黒色で胸部（首の部分）が赤色になっております。 クビアカツヤカミキリは、サクラだけではなくモモ、ウメなどのバラ科に寄生するといわれており樹木への影響が懸念されております。果樹栽培においても被害の発生拡大が懸念されています。「我が国の生態系に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト」に記載されており、また繁殖力が非常に高い生物です。幼虫が木に食入・加害することで、樹木が衰弱し、加害が進むと桜の木が枯死し、落枝・倒木等による人的被害が発生するおそれがあります。 市の見解をお伺いします。 ○市内における、クビアカツヤカミキリによる被害発生状況をお教えてください ○対応・対策についてお教えてください。 ○市内において、クビアカツヤカミキリの他にも注意すべき生物・植物（特定外来生物）は確認されていますか。対応・予防についてもお教えてください。	市長 担当部長
通告第7号 20番 松崎 誠	安全安心のまちづくりについて	1. 埼玉型ほ場整備事業について 埼玉型ほ場整事業は、地域農業の活性化や農業経営の安定化を図ることを目的に、土地の所有権の移転を伴う換地を行わず、広さ10a（1,000㎡）を基準区画として、埼玉県にて実施する簡易的なほ場整備事業で市内ではすでに、吉屋地区において事業が実施されています。そこで伺います ・埼玉型ほ場整備の概要（工種及び助成等） ・吉屋地区の埼玉型ほ場整備事業を終えて、課題、問題点は。 ・市内で埼玉型ほ場整備事業が予定されている地区は。	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 20番 松崎 誠	(続) 安全安心のまちづくりについて	<p>2. 県道三郷松伏線の右折、左折時の目印等の設置について</p> <p>江戸川堤防「なごみ提」の築堤工事が進み、現在は盛土工事が行われている箇所があります。新たに道路・歩道・用水の付け替え工事を終えた道路・歩道はそれぞれ拡幅され、沿道も以前とはだいぶ環境も変わりました。</p> <p>地元の方が、県道から生活道路に進入する際、特に夕方等には、道路照明が少ないことと、今まで、案内看板等が目印としてありましたが、今現在表示がない状態になっており、うっかり通り過ぎて気づく事もあります。堤防沿いに目印になる物の設置が可能かどうか伺います。</p>	
通告第8号 2番 稲垣 茂行	1 新型コロナウイルス感染症「第7波」への対応及びワクチン接種について	<p>新型コロナウイルス感染症が2020年2月に確認されてから2年半余が経過、埼玉県内の累計感染者は8月29日現在、105万人を超え当市でも1万1千人余となりました。</p> <p>今年に入り「第6波」ではこれまでのデルタ株からオミクロン株が主流となり、現在の第7波はオミクロンの変異株「BA.5」が猛威を振るっています。</p> <p>当市でも7月中旬から8月には新規感染者が100人を超える日が続く等、かつてないスピードで広がりを見せています。「オミクロン株」は重症化しにくく入院のリスクは低いものの、ケタ違いに強い感染力のため県の医療体制は厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、6月後半から4回目のワクチン接種が60歳以上と18歳以上で基礎疾患を有する方を対象に始まっています。また、オミクロンの変異株に対応した2価ワクチンを全世代に接種(10月)することや、5歳～11歳へのワクチン接種を予防接種法の「努力義務」とする(9月)こと等が決まりました。</p> <p>そこで、4回目ワクチン接種の状況、第7波の現状と取組み及び医療体制、今後のワクチン接種等について質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「第7波」市内感染状況と対応、4回目ワクチン接種状況 感染者数、年代別接種者数・接種率、感染対策等 2 埼玉県及び草加保健所管内の医療体制の現状 検査体制、重軽症、入院、ホテル・自宅療養等 3 自宅療養者支援(食品・パルスオキシメーター)と救急搬送の状況 4 2価ワクチン接種及び3回目接種を含めた5歳～11歳へのワクチン接種計画の内容 5 抗原検査キットの配布状況 	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第8号 2番 稲垣 茂行	(続) 1 新型コロナウイルス感染症「第7波」への対応及びワクチン接種について	(小中学校・保育所等) 1 小中学校での感染状況と予防対策(夏休み・新学期) 2 授業方法、給食、各種行事、部活動等 3 保育所等での感染状況と予防対策		
	2 三輪野江南部地区工業団地開発構想の取組みについて	三輪野江南部地区工業団地開発構想(案)の地域説明会が4月19日～24日に5回にわたり開催され、対象となる土地所有者(関係者含む)、地区内居住者のうち80名の方が参加。 説明会では、市より工業団地開発の基本構想(案)が示され、参加者からは「どんな企業を誘致するのか」「なぜ埼玉県企業局との共同方式で進めるのか」「今後のスケジュールは」等の質問や「7年前から民間事業者が買いに来ている。市は遅い」「早く開発を進めてほしい」「このまま農業を続けて行きたい。農地の保全を」といった意見が出されました。 このエリアは以前から開発が検討されながら、長期にわたり進展のなかった「白地」地区。民間事業者による用地取得の動きも聞かれます。そのような中で示された、突然の工業団地開発構想への疑問、困惑の声と受け止めました。 三輪野江南部地区工業団地開発の基本的考え方と進め方、スケジュール、課題、展望等について質問を致します。 1 工業団地開発構想の概要(目的、開発地域の場所・面積等) 2 事業主体を埼玉県企業局と市との共同事業方式としているが、なぜ共同事業とするのか。また、企業局と市が果たす役割と責任 3 全体スケジュール(企業局・市) 4 企業誘致(どのような企業を誘致するのか、社数) 5 市・民間事業者・地権者(仮契約者)との関係 6 三輪野江地区「農業拠点検討エリア」「農地保全エリア」との関係		市長 担当部長
	3 中原市政2期8年を振り返って	市長として任期も残すところ半年余となりました。 2期8年間を振り返り、これまでの市政運営についての思いと評価。また、吉川市のかじ取りを担う市長としてのリーダーシップをどのように発揮されたのかを改めて伺います。 1 これまでに示された方針・政策、そして実施した事業の成果と課題 2 市長として必要な「リーダーシップ」についての考え方 3 次期市長選挙について		市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第8号 2番 稲垣 茂行	(続) 3 中原市政2期8年を振り返って	市長に限らずリーダーとして「人の上に立つ人は、思いやりの心を持った人」であることが大切だと考えます。また業務遂行に必要な力は「コミュニケーション能力」であり、職員と多くの市民の「共感の心情」だと信じています。	
通告第9号 12番 齋藤 詔治	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の5件の裁判について、現状の内容説明を	<p>なぜ吉川市は裁判を始めるのか。本来は話し合いをすべきところ、吉川市は令和2年3月に吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内で占有移転禁止仮処分命令申立をさいたま地方裁判所越谷支部に行いました。その後、裁判所から起訴命令が出され、同年4月20日に吉川市は訴状を提出、令和3年6月8日に取下げで終了しました。この裁判は無益であり、吉川市は税金の無駄使いを行ったと訴えました。現在、この裁判の被告やその関係者が原告になり、吉川市に対して仮換地指定処分取消請求訴訟が行われています。</p> <p>1. 令和3年9月に吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内で新たな土地明け渡し請求事件裁判を吉川市が提起しました。私は、吉川市議会の議決において、話し合いをすべきと反対しました。現在まだ裁判中です。</p> <p>①土地明け渡し請求事件に関し訴えを提起しましたが、提起後の今日までの裁判状況について報告をお願いします。</p> <p>②明け渡しを請求している土地は、今回の産業ゾーン売却地内に存する土地です。明け渡し土地部分は売却せず換地変更を行い、対応しているとの説明を頂いていますがどういう状況ですか、今後どうするのかお伺いいたします。</p> <p>2. 本年4月に吉川市は、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地で仮換地指定処分取消請求事件として、さいたま地方裁判所へ訴訟提起されました。原告は、土地所有者、各人(訴訟事件4件)。被告は、吉川市 代表者 中原恵人。 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の土地所有者から連絡を頂きました。この仮換地指定処分取消請求事件内容の説明と今後の対応をお伺いいたします。</p>	市長 担当部長
通告第10号 5番 林 美希	1. 若者支援について	<p>本年度「若者支援の在り方検討会議」が発足した。</p> <p>①進捗、方向性は。</p> <p>②「若者支援の在り方検討会議」において、下記事項は課題や検討項目として盛り込まれているか。</p> <p>・ジェンダー</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第10号 5番 林 美希	(続) 1. 若者支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期せぬ妊娠 ・ 成人年齢引き下げから、詐欺被害、性的搾取の標的となりやすいことへの懸念 ③若者と定義する市民にリーチする困難さをどのように捉えているか。	
	2. 学校・公共施設の清掃について	①市内小中学校において、日常的な清掃の担い手は誰か。 普通教室、トイレ、特別教室、職員室等 場所によって違いがあればご説明を。 ②市内公共施設において、日常的な清掃の担い手は誰か。 一般利用される部屋、トイレ、使途が限られる特別室、管理者事務室等 場所によって違いがあればご説明を。	市長 教育長 担当部長
通告第11号 1番 岩田 京子	1) 田んぼダム導入で水害に強いまちづくりを	これまで治水対策は河川管理者が主体となって行ってきましたが、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた我が国では、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」が進められています。100を超えるプロジェクトの約7割が、田んぼダムなどの農地・農業水利施設の活用が位置付けられています。吉川市では2つの流域治水PJ（江戸川流域、中川・綾瀬川流域）に関わっているということですが、 <ul style="list-style-type: none"> ① どのようなステークホルダーとすすめられているか。進捗状況についてお聞かせください。 ② 吉川市が流域の中で期待されることは。 ③ 田んぼの堰への調整板設置や排水管整備をすることで「田んぼダム」として更なる雨水貯留機能が向上します。市の災害予防策として「田んぼダム」のお考えをお聞かせください。 ④ 立地適正化計画をつくることで、田んぼダム設置に対して国から支援が得られると考えますが、吉川市での策定予定は。 	市長 担当部長
	2) 吉川駅北口改修はじっくりと取り組むべきでは	<ul style="list-style-type: none"> ① 北口駅前改修の進捗状況、財政計画は。 ② 駅改修は公共交通の要であり、地域公共交通計画をつくった中で取り組むべきでは。 ③ なぜパブリックコメントを行わなかったのか。 ④ 北口改修の緑化計画をお聞かせください。 	市長 担当部長
	3) 都市緑地法、都市緑地法施行規則改定の内容をどう市政に反映するのか	都市緑地法、都市緑地法施行規則改定が改正されました。吉川市では令和2年までの「緑の基本計画」の改正はせず、「長期計画としてつくった当計画を、期限が切れた以降も将来に渡って活用する」とのご答弁が前議会でされたところです。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 11 号 1 番 岩田 京子	(続) 3) 都市緑地法、都市緑地法 施行規則改定の内容をどう 市政に反映するのか	① 都市緑化法では、農地を緑地とみなすこととなっていますが、吉川市のお考えは。 ② 生産緑地については、所有者の諸事情で解除が続いていますが、吉川市において生産緑地の買取りについてどのようなお考えですか。 ③ 「みなし樹冠」や「壁面緑化」等の算定基準が変わっています。吉川市のまちづくり整備基準条例の基準は、開発側にとっては不利になりますが、現行のままいくのでしょうか。 ④ 法改正に伴った条例や規則の是正が必要なものは、その改正の計画は。		
通告第 12 号 16 番 赤出川 義夫	1. 自然災害に対する市の取組について	1. 地震・台風・竜巻等自然災害時の備えとして、市が公共施設などに設置している防災倉庫数と、自主防災組織で備蓄している備蓄品の内容を伺います。 2. 自主防災組織を結成している自治会が 5 9 自治会、令和元年 6 月設立の中新田自主防災会以降、設立が無い状況ですが、市としての主な取組や支援内容を伺います。 3. 災害時協力井戸登録制度の登録件数、災害時飲用水として供給にあたる場合の市の水質検査の実施体制・管理方法を伺います。 4. 倒壊・飛散の危険性がある空家の現状と対策等について伺います。 5. 令和 3 年 3 月議会でも質問させていただきましたが、倒壊の恐れがあるブロック塀の危険箇所と、修繕等の状況を伺います。		市長 担当部長
	2. 交通安全対策について	1. 信号機のない横断歩道歩行者事故撲滅への取組みとして、埼玉県警の調査結果では、横断歩道で運転者に分かるように手を上げることで 8 割以上の車両が止まるそうです。歩行者への啓発について見解を伺います。 2. 老人福祉センター前の横断歩道に「止まってくれてありがとう」の看板が設置されました。運転者への啓発に繋がることで大変良い取組みだと思います。この看板の設置数と今後の設置予定を伺います。 3. 通学路や狭い路地に設置されている「危険スピードおとせ」を「ゆっくり走ってくれてありがとう」に変えることで、運転者の意識が変わると思われそうですが、市の見解を伺います。		市長 担当部長
通告第 13 号 7 番 飯島 正義	1. 福祉タクシー券助成事業に関するアンケート結果と今後の取り組みについて	障がいのある方々、その家族の方々に話を聞くと、移動することは経済的負担も含めて非常に苦労しているという声をよく聞きます。今回、福祉タクシー券助成事業について利用者に初めてアンケートを実施したことは大変重要な取り組みであると考えます。以下質問します。 ① アンケートの目的は。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 7番 飯島 正義	(続) 1. 福祉タクシー券助成事業に関するアンケート結果と今後の取り組みについて	②アンケートを配布した枚数と回収された枚数、回収率は。 ③アンケートの結果とその特徴は。 ④昨年度のタクシー券の利用結果(タクシー会社からの請求)利用枚数、金額、利用割合は。 ⑤今後アンケートの意見にどのように取り組んでいくのか。	
	2. 小中学校体育館・総合体育館にエアコン設置を	<p>(1) 小中学校体育館での体育・スポーツ活動による熱中症の発症をみると、7月8月9月に集中しています。熱中症発生時の環境条件は、多くの場合、気温は21～38℃の広い範囲に分布していて、湿度が高ければ気温がそれほど高くなくても発生しています。</p> <p>昨年的一般質問では体育館の温度等の状況を求めたのに対して市は、「学校体育館の温度を記録していないが、測っていないわけではない」という答弁でした。党議員団の資料請求に対する回答では3年連続で、記録をしていないという同じ内容でした。文科省や日本体育協会は体育館での室温と運動の判断の指針を示しています。室温を測定し、データーで残しておく必要があると考えます。猛暑のなか、これらの状況からエアコン設置の必要性が見えてくると思いますが、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 総合体育館では、スポットクーラーや大型扇風機を使用して職員の方々が工夫しながら暑さ対策を行っています。高温時の利用については利用者の判断に全て任せています。判断する上で施設内には、9箇所温度・湿度計を設置しているほか掲示物(熱中症予防運動指針)による熱中症に注意喚起を実施しています。猛暑日であれば無理して運動をする必要はなく、キャンセルもやむを得ないとの事ですが、施設管理者として果たしてそれで良いのでしょうか。市民の健康やいのちを大切にする施設の環境づくりがとても大切だと考えます。エアコン設置の見解を伺います。</p> <p>(3) 災害時は、体育館が避難所として使われます。市のホームページには、市民の方から「真夏の台風災害などあっても体育館への避難が暑すぎて逆に怖いね」といった声も寄せられています。市民のいのち、健康の問題を考えるとエアコンの利用を平時の段階で考える必要があります。市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 17 番 吉川 敏幸	1. 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	(1) ワクチン接種希望者に判断基準となる情報の提供をこれから 5 回目のワクチン接種に関しての接種券が送付されると思うが、予防接種希望者が接種を受ける判断基準として、どのような情報を提供していくのか。	市長 担当部長
	2. 三輪野江地区の開発について	(1) 三輪野江地区の開発についてそれぞれの進捗状況と今後のスケジュールを。 1. 三輪野江地区の南部の工業団地開発について現時点での進捗状況と今後のスケジュールを伺う。 2. 農業パーク構想についての現時点での進捗状況と今後のスケジュールを伺う。 3. 農業保全エリアについての現時点での進捗状況と今後のスケジュールを伺う。	市長 担当部長
通告第 15 号 11 番 伊藤 正勝	1. コロナ情報の扱いと提供	<p>吉川に新しい風をと期待され誕生した中原市政。この 2 期 8 年。期待は膨らんでいるか、しぼんでいないか。今回は▽コロナ情報の扱い、提供▽小松川工業専用地区の再生▽そして「もっと市民に寄り添って」をテーマに認知症対策や再任用職員の有効活用等 5 項目にわたって質問を重ねます。</p> <p>もっとわかりやすく市民が求める情報の提供を。世界的な大流行パンデミック。コロナ感染の恐怖。影響。すべての人々の関心事です。現状、対応、施策。国レベル、県レベル、そして身近な市町村レベル。多くの市民が足元の吉川の実状はどうか見つけています。その傾向、今後の動向や取組み。確かな情報の提供が必要です。HP の充実に絞って質問をします。</p> <p>▽市民の日々の感染者動向。少なくとも 1 ヶ月 30 日間の実状が一度のクリックで一目でわかるようにできませんか。▽この 2 年半の月ごとの推移も一目でわかるように。▽吉川市の職員について。近隣の自治体では職員感染の事実と衛生対策等を随時時系列で公表しているところがあります。市役所はいわば市民にとって鏡の役割を果たし安全の砦でもあります。学校の感染状況等を含め積極的に開示をし安心をしていただく工夫や選択肢はありませんか。</p> <p>▽PCR 検査の会場について伺います。まず最近の検査の回数等実状を伺います。▽この検査会場については全面的に非公開で対応してきました。その後の扱いに何か変化はありましたか。▽実状の説明や非公開の理由等適宜説明すべきと考えますが如何ですか。▽この検査会場について外部からの観察が議会で問題になった時の市長の心境。そして今のお考えについてご見解を伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 11 番 伊藤 正勝	2. 小松川工業専用地区の再生について	<p>小松川の再生は市政の課題として取り組む時期に来ています。6月議会で産廃車両増加の問題を軸に小松川の再生について取り上げました。あれから3ヶ月余の時間が経過しました。▽小松川工業専用地区の環境の劣化についての認識を伺います。▽産業廃棄物車両の出入りの実状は。域内の事業者の中には少なくとも連日7～800台が出入りし東西への通り抜けが出来ないため一部のエリアでは終日道路が産廃車両に占有されているとの声もあります。事業所進出・設置に伴い産廃車両の所有台数や一日の搬入量等の見込みの提出が義務づけられています。照合して問題はありますか。▽産廃施設周辺の道路舗装・整備について。周辺では道路損傷がひどく点検や整備が必要です。きちんと対応できているか、その実状と内容を伺います。▽一部道路では連日民間人が立ち交通整理や誘導に努めています。公道の安全対策として問題はありますか。▽域内の産廃施設の中には「青天井」で碎石処理をしている事業所もあり、粉塵の被害も出ています。問題はありますか。対策はありますか。▽小松川の「持続的発展」は望めますか。大場川の河川改修も計画が進んでいます。この機会に小松川の再生に向け取り組むべきだと考えます。市政のテーマとして取り組むことが求められています。担当者及び市長の見解を伺います。</p>	市長 担当部長
	3. もっと市民に寄り添って。	<p>印刷物が相当増えました。号令をかけたリチラシを作成したり。それなりに前進している業務やプロジェクトも多いと思います。評価もしています。ただ現状は平常時とは異なりコロナの旋風が吹き荒れています。With コロナの時代。あらゆる施策が「もっと市民に寄り添う」、そのことを念頭に柔軟に適切に展開できるよう期待し指摘致します。順不同ではありますがまず▽認知症対策についてこれから一段と深刻になります。モデルとなる地域づくり、認知機能の検査やサポーターの充実にもっと力を入れるべきです。現状と取り組みの方向を伺います。</p> <p>▽公園やおあしすなどの公共施設について。それぞれの施設について関係住民の声を聞き、もっと老若男女、大勢の人々が気軽に利用できる工夫や誘導策を進めるべきです。ご見解を伺います。</p> <p>▽会計年度職員や再任用職員等のさらなる活用の方向や実状。推移の数値や男女の割合のご紹介も。ベテランたちの底力の発揮を。今後に向けての方策をお聞かせ下さい。</p> <p>▽道路の整備について。吉川駅北口ロータリーとの関連を含め道路網や交通網の整備の方向を早めに定め、市民にも公表すべきだと考えます。通学路と公共交通の関係や産廃車両の通行との関係等早めに検討すべきことではないかと考えます。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 11 番 伊藤 正勝	(続) 3. もっと市民に寄り添って。	▽最後にコロナで未使用の予算があります。単に減額するだけでなく時には予算の倍増等コロナ禍を乗り越え元気のでる施策の展開についてもご検討下さい。ご見解を伺います。	
通告第 16 号 8 番 雪田 きよみ	1. 市内公共交通の充実を	<p>コロナ禍で利用者が減少し経営がひっ迫する中で、感染対策に配慮しつつ市民の外出の保障のため日々ご尽力いただいている公共交通事業者のみなさまと市の対応に心から感謝しています。</p> <p>昨年 12 月に公共交通に関する意見交換会が開催されました。今年度も 10 月に開催し、「より具体的なテーマに対するご意見をいただきながら、将来に渡って持続可能な公共交通のあり方について検討」するとの施政方針です。</p> <p>① 「令和 3 年度吉川市市民意識調査」結果では「吉川市の住み心地で『わるい』と感じる点」の第一位は「バスの便」で、47.4%を占めていますがどのように受け止めていますか。</p> <p>② 「鉄道や路線バスを利用しやすい環境が整備されていると感じますか」との問いへの回答は「満足」7.5%、「どちらかと言えば満足」38.3%で合わせて 45.8%。一方「不満」13.2%、「どちらかと言えば不満」37.7%で合わせて 50.9%です。「不満」「どちらかと言えば不満」の要因、鉄道についての第 3 位、21%の方が「駅までの交通手段がないから」と答えています。</p> <p>またバス便について 64.3%の方が「路線バスの運行本数が十分でない」、33.7%が「目的地付近を通るバスがない」、28.0%が「最終バスの運行時間が早く、不便」、21.0%が「自宅からバス停までの距離が離れている」と答えています。市はこの結果をどのように認識していますか。</p> <p>③ 日ごろの移動手段を「タクシー」「自家用車」と答えた方に対する「バスを利用しない理由」の質問に、もっとも多い回答は「バスの本数が少ない」（晴天時 53.8%、雨天時 52.7%）。第 2 位・3 位の回答は「バスが乗りたい時間に走っていない」（駅行き・駅帰り）で、第 4 位は「バス停までの距離が遠い」（晴天時 30.8%、雨天時 28.6%）です。この結果についての認識をお聞かせください。</p> <p>④ 市が令和 2 年 2 月にタクシー利用料助成事業の検証資料として実施した、60 歳以上の方に対する移動実態調査では、主な外出先は市内で全体の 48.8%、三輪野江地区・旭地区では 60%以上の方が「自分で車を運転」して外出。全体の 27.7%、三輪野江地区・旭地区では 30%以上の方が運転免許証の返納について考えたことがないと回答し、全体で 19.4%、三輪野江地区・旭地区では</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 8 番 雪田 きよみ	(続) 1. 市内公共交通の充実を	<p>20%以上の方が 10 年後も「自分で車を運転」して外出すると考えています。50%以上の方が外出に路線バスを利用せず、その理由で最も多いのは「自家用車（送迎を含む）で移動するから必要ない」と答えています。逆に言うと、車がなければ生活できない現実が浮かび上がっているように思います。市の認識をお聞かせください。</p> <p>⑤ 同調査では主な意見・要望として、「吉川美南駅から市役所付近までのバス路線」「越谷吉川線を活用したバス路線」「タクシー利用料金助成事業の対象拡大」「コミュニティバス（市内循環バス）の導入」「駅南地区でのバスの運行拡充」「路線バスダイヤの増便」などが出されています。こうした要望に対する市の対応についてお聞かせください。</p>	
	2. 加齢性難聴者の補聴器購入費用の助成を	<p>今年 3 月議会に提出された「加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成を求める請願」は賛成多数で採択されました。介護予防の観点から考えても、非常に重要な施策だととらえています。市の対応をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	3. 学校給食の無料化を	<p>コロナ禍・物価高騰・非正規雇用の広がり等により、子育て世帯の生活はますます厳しい状況に追い込まれています。全国的にも学校給食費を無料化する自治体が増えています。吉川市でもぜひ無料化を実施していただきたいと考えています。市の見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	4. 多様な家族の形に公的証明を	<p>今年 2 月から、吉川市でもパートナーシップ宣誓制度がスタートしました。性の多様性、カップルの多様性を認め合い、「誰もが自分らしく生きることができるまち」の推進にご尽力いただいていることに深く感謝しています。</p> <p>今全国では、パートナーシップに留まらずファミリーシップ制度等により、子どもを含めた家族関係を証明する自治体が増えています。吉川市の考え方を聞かせください。</p>	市長 担当部長
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	1. 公契約条例制定に向けて	<p>1. 自治体が発注する建設工事や委託業務などが公正に行われ、従事する労働者等の労働条件確保を図ることを目的に公契約条例を制定する自治体が増えています。吉川市の考え方は、「賃金などの労働条件の基準となるものにつきましては、各地方公共団体レベルではなく、国全体の問題として具体的な在り方を検討すべき」と述べています。一方国は、「国内法令の整備が困難」「労働条件は最低賃金法等の関連法令に反しない限りにおいて労使が自主的に決定することとされている」としています。ILO 第 94 号条約の批准は困難としています。</p> <p>結果として、物価が高騰しているのに、働く人たちの賃金は上がらない状況が続いています。公契約条例制定に向け具体的に伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	(続) 1. 公契約条例制定に向けて	(1) I L O 第 94 号条約についての認識。 (2) 政府は、最低賃金法等があるので、賃金等の基準を新たに設けることは困難との考え方を述べていますが、国の考え方についての見解と今後の市の取り組み。市が、条例で最低賃金を上回る賃金額を定めることに対する見解。 (3) 公共工事等の入札制度の改善の取り組みと成果は。積算単価の人件費見積もりと履行状況の把握は行っているか。建設労働者が減少する中で、労働環境改善と賃金単価を上げることが求められていると考えますが見解は。 (4) 自治体が行う公共サービス基本法には、「市民生活の基盤であり、権利であり、そこに従事する労働者の労働条件に配慮されなければならない」とあります。吉川市の会計年度任用職員は、様々な雇用形態ですが 400 人です。時給換算にすると 958 円、埼玉県最低賃金からわずか 2 円しか変わらない任用職員もいます。さらに、市民交流センターおあしす、市立図書館や学校給食センターなどの委託業務もあります。男女格差解消も大きな課題でもあり、働く方々の労働条件は、委託する市が責任を持つ必要があると考えますが、これまでの対応と認識について。 (5) 公契約制度についての調査検討をまず行う自治体もあります。市も設置して検討を始めるべきかと考えますが、市長の見解を求めます。		
	2. 自治体職員として働きやすさと意識向上を図るために	2. 市民が相談や手続きなどで来庁した時の職員の対応によって、吉川市というまちの受け止め方が大きく変わることもあります。市職員が市のすすめる事業や計画、市民サービスの在り方・改善策の認識を持つかどうかが大変なことはすでに誰もが認識されていると思います。働き方はいろいろあっていいという考えがあることも事実です。しかし、中長期休暇を取らざるを得ない方、中途退職、土木系技術職員退職が多いのを心配する声もあります。これらの要因と改善策、業務に支障はないかまず伺います。 行政経営全般に役立てるとして職員意識調査を行っています。結果をどのように受けとめて、今後に生かしていくのか伺います。		市長 担当部長
	3. 吉川駅北口広場改修は今後の車の動向を注視して	3. 混雑解消と利便性を高めるとして、吉川駅北口ロータリーの改修案について市民からの意見聴取が 8 月に行われました。意見内容と回答が公表されましたが、改修案に変更がないようです。 6 月議会での質問やその後の各会派からの提案などありました。しかし、ほとんど取り入れられませんでした。改めて伺います。 ・一般車両の乗降場は、駅北口と南口を考慮した配置を再考すべきではないか。 ・吉川美南駅東口広場の利用者を増やすために 6 月議会で求めた道路整備の取		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	(続) 3. 吉川駅北口広場改修は今後の車の動向を注視して	り扱いはすすめられていますか。東口広場の面積と構造は。 ・改修費用の概算額は。 ・葛飾吉川松伏線の 4 車線化や吉川美南駅東口ロータリーの暫定供用開始などから、今後の車の動向をどのように予測し、改修案を考慮したのか。	
通告第 18 号 19 番 中嶋 通治	自治体における D X について、今後どの様に取り組むのか。	<p>① 国では令和 2 年 1 月 25 日に閣議決定をされた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」でデジタル社会のビジョンが示され、社会全体のデジタル化を進めるために、まずは国・地方の「行政」が自ら担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線にたった新たな価値を創造するデジタル・トランスフォーメーションを実現し、「あらゆる手続きが役所に行かずにできる」、「必要な給付が迅速に行える」といった手続面はもちろん、規制や補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線の改革を進めていくことが必要であり、これにより、あらゆる世代、あらゆる産業を対象とする行政サービスを通じて、社会全体にデジタル化によるメリットを、誰一人取り残さない形で広く行き渡らせていくこととしています。</p> <p>本市の D X 推進における現状と課題、今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>② 市では「デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を本年 3 月に策定し、D X 計画の推進が図られています。このような中、口頭やスマートフォン等での申請情報の入力により、証明書や必要な書類が入手できる「書かない窓口」、関連する手続をワンストップで完了できる「待たない窓口」、オンライン上の電子申請で行政手続が完了する「行かない窓口」を目指す自治体が増えています。</p> <p>「書かない窓口」、「待たない窓口」、「行かない窓口」の認識についてお伺いします。</p>	市長 担当部長